

ご遺族の方へ

死亡に伴う手続きについて(一覧)



- 必要な手続きの主なものです。
- 内容により手続きに変更が生じますので、担当課にお問い合わせください。
- 担当課が分からない場合は、**帯広市役所代表電話(0155-24-4111)**におかけください。

市外局番
0155

チェック欄	手続き項目	該当される方	手続きの内容	主に必要なもの (基本)	担当課
	・国民健康保険 ・後期高齢者医療制度	・国民健康保険の加入者 ・後期高齢者医療制度の加入者	・保険証の返還 ・「葬祭費」の手続き	・窓口に来られる方の本人確認ができるもの ・被保険者証 ・喪主又は施主の名前が確認できる物(会葬礼状のハガキ、葬儀の領収書、新聞のお悔やみ記事などのうちいずれか1つ) ・喪主又は施主の通帳 ・相続人代表者の通帳(喪主・施主が相続人代表者の場合は不要)	国保課 (1階) 65-4138
	・国民年金	・厚生年金、国民年金(第3号)に加入したことがある、または受給していた方 ・各種共済年金に加入したことがある、または受給していた方 ・国民年金第1号被保険者 ・障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金の受給者 ※市役所で受付できない場合があります。	・帯広年金事務所へお問い合わせください。 〈所在地〉帯広市西1条南1丁目 〈電話番号〉0155-21-1511 ※音声案内「1」を選択、次の案内で「2」を案内 ・各共済組合にお問い合わせください。 ・死亡一時金・遺族基礎年金・寡婦年金の請求(遺族厚生年金を請求できる場合を除く) ・障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金の未支給請求	・窓口に来られる方の本人確認ができるもの ・亡くなった方の年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書(あるものすべて) ・請求者の振込先口座の通帳 ・請求者のマイナンバーが確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)※ ・その他戸籍・住民票等※ ・委任状(代理人の場合) ※手続き内容や状況により必要なものが異なりますので、各手続き先へお問い合わせください。	戸籍住民課 (1階) 65-4143
	・介護保険	・介護保険証をお持ちの方 〔65歳以上の方 40歳から64歳までの要介護認定受給者〕	・介護保険証等の返還	・「介護保険被保険者証」(ピンク色)	介護高齢福祉課 (低層棟1階) 65-4150 65-4151 65-4152
	・緊急通報システム	・緊急通報システムを設置されている方		・電話にてお問合せください。	介護高齢福祉課 (低層棟1階) 65-4145
	・高齢者バス無料乗車証	・高齢者バス無料乗車証をお持ちの方	・当該乗車証の返還	・高齢者バス無料乗車証	
	・障害者手帳 ・自立支援医療受給者証	・身体障害者、療育、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方 ・自立支援医療受給者証をお持ちの方	・身体障害者手帳の返還 ・療育手帳の返還 ・精神障害者保健福祉手帳の返還 ・自立支援医療受給者証の返還	下記のいずれかをお持ちの方はご持参ください。 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・「精神障害者保健福祉手帳」(障害者手帳) ・「重度心身障害者医療費受給者証」(緑色) ・自立支援医療受給者証	障害福祉課 (低層棟1階) 65-4147
	・原動機付自転車 ・小型特殊自動車	・「原動機付自転車(125CC以下のバイク)」、「小型特殊自動車」をお持ちの方	※2 ・廃車、または名義変更の手続き	・標識(廃車の場合) ・窓口に来られる方の身分証明証	市民税課 (2階) 65-4119
	・市民税・道民税	・市民税・道民税課税対象者	・相続される場合 ⇒相続人代表者指定届出書の提出 ・相続を放棄される場合 ⇒相続放棄申述受理証明書のコピー	※手続き内容や状況により必要なものや書類が異なりますので、お問い合わせください。	市民税課 (2階) 65-4120
	・固定資産税	・故人名義の土地・家屋があり、※3 相続登記の手続きが完了していない方 ・故人名義の登記されていない家屋(未登記家屋)をお持ちの方	・「固定資産現所有者申告書兼相続人代表者指定届出書」の提出 ・相続人が決まった ⇒「未登記家屋名義変更届出書」の提出 ・相続人が決まっていない ⇒「固定資産現所有者申告書兼相続人代表者指定届出書」の提出	※手続き内容や状況により必要なものや書類が異なりますので、お問い合わせください。	資産税課 (2階) 65-4122 65-4123
	・市税、保険料等の口座振替手続き及び納付相談(市税・介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料)	・故人名義で口座振替をされていた方 ・故人の市税、保険料等に未納があった方	・口座振替の名義変更 若しくは、口座振替取消による納付書の受取 ・相続される場合 ⇒納付に関する相談 ・相続を放棄される場合 ⇒相続放棄申述受理証明書のコピー	・新しい名義の通帳 ・通帳の印鑑 ※手続き内容や状況により必要なものや書類が異なりますので、お問い合わせください。	収納課(2階) 65-4125 収納課(2階) 65-4126 65-4128 65-4129

チェック欄	手続き項目	該当される方	手続きの内容	主に必要なもの (基本)	担当課
	・水道、下水道	・故人名義で水道・下水道の契約をされていた方	・名義変更の手続き	・なし (電話連絡でも可)	料金課 (水道棟1階) 65-4213
	・公共下水道受益者負(分)担金	・下水道の供用開始をしてから5年未満の方で、受益者負(分)担金を分割納入していた方	・公共下水道受益者の変更手続き	・納入通知書	下水道課 (水道棟2階) 65-4219
	・農村下水道受益者分担金	・合併処理浄化槽を設置してから5年未満の方で、受益者分担金を分割納入していた方	・農村下水道受益者の変更手続き	・納入通知書	
	・市営住宅	・市営住宅の入居者	・「同居者異動届」「入居承継」又は「退去届」の手続き	・同居者異動届…世帯全員の住民票※1 ・入居承継…印鑑(認め印可)等 ・退去届…敷金還付先の通帳	住宅営繕課 (3階) 65-4190
	・乳幼児等医療	・乳幼児等医療費受給者の保護者	・保護者変更の手続き	・「乳幼児等医療費受給者証」	
		・乳幼児等医療受給者	・資格喪失等の手続き ・受給者証の返還	・健康保険証	
	・児童手当	・児童手当の受給者	・受給者が死亡… 「未支払手当請求」及び 「受給者変更に伴う認定請求」 ・児童が死亡… 「消滅届」又は「額改定届」	・児童名義の通帳 ・新受給者名義の通帳	こども課 (3階) 65-4160
	・児童扶養手当	・児童扶養手当の受給者	・資格喪失等の手続き ・児童扶養手当証書の返還	・「児童扶養手当証書」	
	・ひとり親家庭等医療費	・ひとり親家庭等医療費受給者	・資格喪失等の手続き ・受給者証の返還	・「ひとり親家庭等医療費受給者証」	
	・空き家の相続	・相続により住宅を所有された方	・売却、相続、管理などの相談	※建築開発課の窓口か電話でお申し込みください。	建築開発課 (6階) 65-4179
	・畑地かんがい分担金	・畑地かんがい施設給水栓を使用している方	・受益者の変更手続き	・なし (電話連絡でも可)	農村振興課 (7階) 65-4171
	・森林所有者の変更	・森林を所有している方	・森林の土地の所有者届出書の提出	・森林の土地の登記事項証明書など権利を取得したことがわかる書類 ・相続登記が終わっていない場合は固定資産税の「現に所有する者」の届出書のコピー	農村振興課 (7階) 65-4173
	・農地の相続等の届出	・相続により農地を所有された方	・相続などによる農地の所有者変更 ・売買、賃貸などの相談	・窓口に来られる方の印鑑(認め印可)	農業委員会 農地課 (7階) 65-4224
	・農地の贈与税・不動産取得税の納税猶予免除届出	・農地等の生前一括贈与を受けている方	・納税猶予額の免除申請	・届出者(受贈者)の印鑑(認め印可) ※1 住民票除票等 (亡くなった方のご確認ができるもの)	
	・農業者年金死亡関係の届出	・農業者年金の被保険者 ・農業者年金の受給権者	・死亡届 ・未支給年金請求 ・一時金請求	・住民票の写し又は死亡日に関する市区町村長の証明書等 ・死亡者と未支給年金・一時金請求者との続柄を確認できる戸籍の謄本等	
	・犬の登録	・犬を飼っている方	・新しい飼い主が、市内在住の場合 犬の所有者の変更手続き ・新しい飼い主が、市外在住の場合 お住まいの市町村で犬の転入手続き	・なし (電話連絡でも可) ・帯広市の犬の鑑札(登録状況が確認できるもの)	環境課 (6階) 65-4136
	・特別児童扶養手当	・特別児童扶養手当の受給権者	・受給権者が死亡… 「受給者死亡届未支払手当請求」 「受給権者変更に伴う新規申請」 ・対象児童が死亡… 「資格喪失届」又は「額改定届」	・特別児童扶養手当証書 ・対象児童名義の口座通帳 ・新受給権者名義の口座通帳 ・対象児童の療育手帳・身障手帳(所持者のみ) ・特別児童扶養手当証書	子育て支援課 (保健福祉センター1階) 東8南13 25-9700
	・図書館利用者カード	・図書館利用者カードをお持ちの方	・図書館利用者カードの返却	・図書館利用者カード	図書館 西2南14 22-4700
☆	その他の手続き	電気料金		・契約先の電力会社にお問い合わせください。	
		NHK受信料		・NHK (西5南7 23-3111)	
		都市ガス料金		・帯広ガス (西9南8 24-4200)	
		厚生年金・協会けんぽ(水色の保険証)		・帯広年金事務所 (西1南1 25-8112)	

※1 住民票、戸籍等をとる場合は、窓口に来た方の身分証明書(免許証等)や委任状等が必要になります。

※2 軽自動車……軽自動車検査協会帯広事務所(西19・北1 050-3816-1768)

普通自動車、125CC超えのバイクの手続き……北海道運輸局帯広運輸支局(西19・北1 050-5540-2006)

※3 相続登記の手続き……釧路地方法務局帯広支局(東5・南9 24-5823)